

農委だより

第 52 号
令和8年1月

発行：大潟村農業委員会 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1 TEL 0185-45-3654 FAX 0185-45-2162



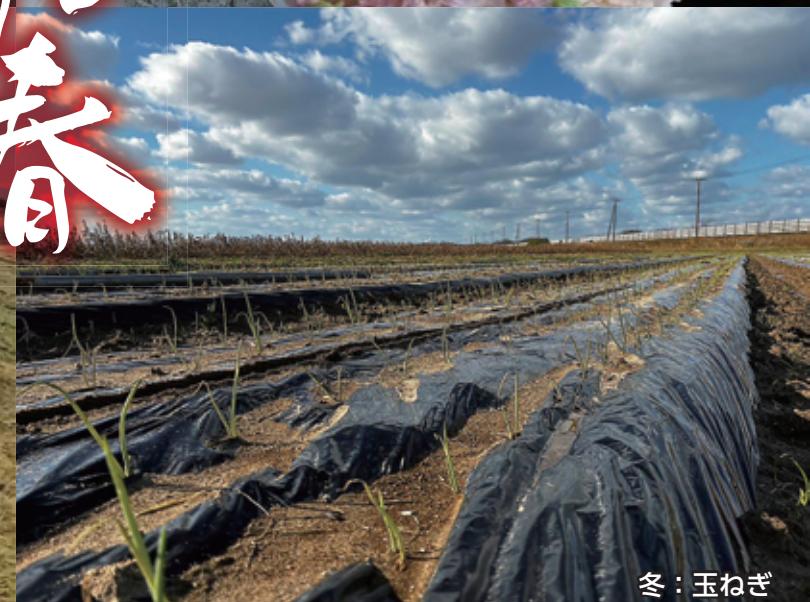
春：田植え前の田んぼに夕日



夏：トルコギキョウ



秋：稲刈り



冬：玉ねぎ

四季

写真：農業委員提供

おもな内容



- ・年頭のあいさつ P 2
- ・農地部会・農政部会の活動報告 P 3
- ・秋田県農業委員会大会報告 P 4・5
- ・ポルダー結婚支援センター活動紹介 P 6
- ・JA女性部の活動紹介 P 7
- ・農業委員会 1年間の活動 P 8

謹賀新年



新年あけましておめでとうございます。皆様には和やかに新しい年をお迎えのことと存じます。また、日頃より村農業委員会に対しましてご理解とご支援をいただきまして厚く御礼申し上げます。

昨年10月に村農業委員の改選があり、前大島会長の後、大潟村農業委員会の会長の大任を拝することになりました。今回の改選で、女性農業委員も2人となり、また、20代の農業委員も加わり、世代・性別をこえて広く皆様の意見を求める事ができる体制になりました。大潟村農業の発展の為、委員会一丸となつて頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

令和7年産の水稻は収量・品質とも前年よりも良好でしたが、8月後半から雨量が多かつた為、稲刈り作業を大変苦労された方も多かったです。昨年からの高騰が続き、

いまだかつてない価格となり、農家経営にとつては機械などの投資ができるような状況となつたと存じます。しかしながら、米の消費が低迷し、また米余りになり米価が暴落しないか心配もあります。政府も昨年初めころに備蓄米を放出し「米の増産」を進め、農水大臣が変わり秋には「需要に応じた米生産」という政策に変わり、稲作中心の経営である大潟村にとって大変難しい一年になるような気がいたします。

昨年の上旬には、地域農業を将来継続させるため、地域の農業者や関係者が話し合つて作成する10年後の農業の姿を描いた「地域計画」が全国で集計されました。そして全国で3割の農地の耕作者がいなくなるという結果が報告されました。大潟村の地域計画の集計は、規模縮小などの意

業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計が1933・3haという結果となりました。大潟村は農地の基盤が整っているので、遊休農地や耕作放棄地がみられるという事は考えにくいことですが、20年30年先を見据えて担当の推進などしていかなければならぬと感じます。

昨年の8月、村農業委員会から秋田県農業公社に対して、「特例事業（農地売買事業）における手数料引下げの要望」をいたしました。現在、農地中間管理機構を通して農地売買を行うと出し手・受け手双方が売買価格の1%と15,000円を加算された手数料を支払わなければなりません。村内農地は高額の為、手数料の引き下げまたは、上限額の設定をしてもらえないかとの要望です。農業公社から①補助対象外となる費用（人件費の一部、貸倒引当金、租税公課、需用費等）が発生することから、手数料徴収が必要不可欠であり、特に貸倒引当金と租税公課については、引当金と租税公課についても、農地価格が高いほど高額になると、当公社の手数料は

運用され、県内の市町村から理解を得て進めていること。
 ③譲渡人（出し手）とは買入協議を行うことで、譲渡所得の特別控除を活用し、300万円の税額軽減を図つてないこと。
 ④当公社独自の仕組みとして、使用貸借による1分の販売収入が得られる）、賃貸借による4耕作タイプ（賃料収入の1/2を売買価格から控除するほか、四作分の販売収入が得られる）を措置しており、どちらのタイプも農地面積が大きいほど、また賃料が高い農地ほどメリットのあるもので、大潟村（増反地を除く）の場合、全てどちらかを選択していること。
 以上の理由により手数料の引き下げや上限額の設定をすることができないという回答がありました。今回はこのようない結果になりましたが、引き続き、大潟村農業者の為の要望活動を行つてまいります。
 今年一年農家の皆さんから信頼され得る確かな情報提供の窓口になれるよう委員・事務局共々努力してまいります。村民の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶いたします。

農地部会の活動報告

農地部会長 佐藤友能



大潟村農業委員会では、毎年7月と11月に大潟土地改良区、大潟村農業協同組合、水系資源保全隊のご協力をいただき村内農地のパトロールを行っています。この活動は遊休農地の解消、発生防止を目的として行うもので、各圃場、育苗用地、周辺増反地を周り、荒れている農地が無いか確認を行います。その後農地部会でパトロールの結果を協議し、適正に管理されていないと判断された圃場の農家へ文書により、改善協力をお願ひしています。



農家の皆様の協力を得ながら、大切な農地をしっかりと守つておけるよう活動していくたいと思います。農地の管理でお困りの際には、農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。



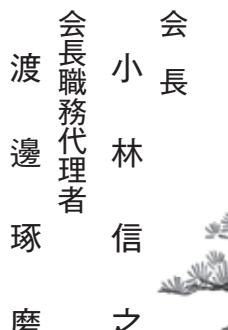
農政部会の主な活動は「農委だより」の編集、発行です。この「農委だより」は村内住民向けに発行しており、農業委員の活動報告や農業者への情報提供などを記載しています。今号から紙面の構成を一部変更しました。これからもより皆さんに役立つ紙面となるよう構成を考えていきます。

昨年11月28日に2025年農林業センサスの速報値が発表されました。それによると、営農を主な仕事とする基幹的農業従事者は2020年と比較して25・1%減少し、減少率は過去最大となりました。秋田県内においては5年前の調査から30・5%減少し2万3,435人となり、全国比較より離農が進んでいると言えます。また県内基幹的農業従事者のうち65歳以上が全体の74・6%を占めているので、今後5年、10年で更に離農者が増えることが考えられます。大潟村は農業を効率的に行えるよう設計された村であり、一つの自治体における専業農家の割合は全国でも上位の自治体なので全国、県内の統計とは比較できない部分はあるにしても、近年の村内離農者は増加傾向にあります。農家数の減少により一経営体の耕作面積は増加傾向ですが面積拡大も限界があり、今後農地の荒廃や遊休農地の発生などが懸念されます。

国は今後、農業の構造転換を推し進めると発表しています。当委員会としても今後の農業事情や農政の方針を確実に捉え、これから活動に反映させられるよう努めたいと思います。

農政部会の活動報告

農政部会長 工藤猛



本年もよろしく
お願い致します

事務局	武澤	佐	増	小	豊	椎	高	松	北	農地部会長	会長
	田井	藤	永	松	島	川	木	橋	村	工藤	小林信之
	聖公	千	正	正	健	茂	良	拓	雅	佐藤琢磨	
	子子	穂	洋	樹	祥	一	之	子	未幸	工藤猛	

委員会大会報告

委員 餌 取 拓 未

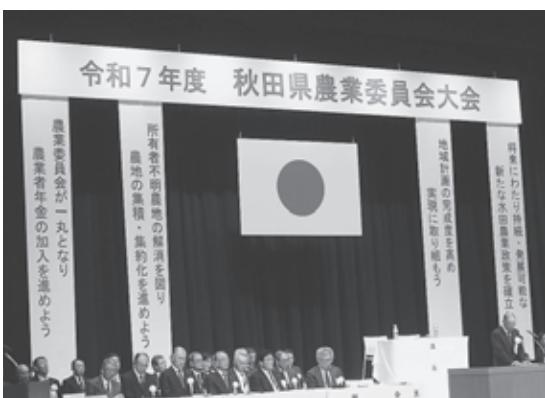


令和7年11月1日、湯沢市湯沢文化会館において、約500名の県内農業委員、農地利用最適化推進委員が集い、令和7年度秋田県農業委員会大会が開催されました。

大会冒頭、当農業委員会の委員であった大島和夫氏、土井博文氏が永年勤続農業委員として表彰されました。

続いて、3つの議案について審議を行いました。

議案第1号、「食料・農業・農村基本計画に基づく施策の着実な実践に向けた政策提案」は、国内外の地政学的な情勢の変化や、農業従事者の高齢化などの課題が山積する中で昨年4月に閣



議案について審議を行いました。

「食料・農業・農村基本計画に基づく施策の着実な実践に向けた政策提案」は、国内外の地政学的な情勢の変化や、農業従事者の高齢化などの課題が山積する中で昨年4月に閣

大会冒頭、当農業委員会の委員であつた大島和夫氏、土井博文氏が永年勤続農業委員として表彰されました。

11 農業構造転換集中期間における施策の実効性の確保

従来予算とは別枠の5年間で2・5兆円の予算の確実な確保を求めるものです。

2. 農村を担う者の確保と経営支援

5. 「地域計画」を推進する農業委員会組織等への支援
地域計画の実現やブロックシユアップに向けた必要な予算を求めるものです。

議案第3号、「農業者年金の加入推進に関する申し合わせ決議」は、農業者に対し農業者年金の周知を図ることを申し合わせるもので、以上3つの議案が採用です。

議決定された食料・農業・農村基本計画に掲げられた目標が達成されるよう、農業の現場のニーズを汲み取る農業委員、農地利用最適化推進委員の立場から施策を提案するものであります。次の項目からな

3. 農村政策等の強化
　　クマをはじめとする
　　有害鳥獣への対策の強
　　化を求めるものです。

4. 農地政策の強化
　　所有者不明農地の発
　　生防止のための予算措
　　置を求めるものです。

2. 新たな水田政策の実現
米のコスト指標の策定において再生産可能な米価を踏まえ、飼料用米等による需給調整機能を堅持することを求めるものです。

予測に基づく生産体制の実現を求めるもので
す。

議案第21号、「新たに水田農業政策の確立に向けた緊急要請」は、食料・農業・農村基本計画において令和9年度から水田政策を根本的に見直すとされてい る中にあつて、水田農業の持続、発展に資する政策を求めるもので あり、次の項目からな ります。

以上3つの議案が採択され、国や県選出国会議員等に要請されることとなりました。

本大会の審議では、農業を取り巻く自然・社会面の情勢や農業政策の先行きの不透明性に焦点が当たられることが多くありました。将来にわたって農業が安定的に継続されるよう、今後も農業・農政の動向を引き続き注視してまいります。

農業・農政の情報紙
**全国農業新聞を
購読しましょ!!**

農業者の利益代表機関である
農業委員会系統組織の機関紙です。
農業者の立場に立って編集・発行している
“農家のための情報誌”です。

申し込みは大潟村農業委員会
事務局 245-3654まで。

問い合わせは大潟村農業委員会
☎45-3654まで。



土井博文 前委員



大島和夫
前会長

秋田県農業会議 会員登録

第69回 秋田県農業

秋田県農業委員会大会において審議された議案

食料・農業・農村基本計画に基づく施策の着実な実践に向けた政策提案

現在のわが国の農業・農村は、国内外における大きな情勢変化に直面し、農政の重大な転換期を迎えており、今後さらに後継者不足と高齢化が急速に進むことが危惧されるなど、待ったなしの深刻な状況となっている。

こうした中、政府は昨年4月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」の実効性を高めるため、初動の5年間を「農業構造転換集中期間」として施策を集中的に実施するとしている。

これらの施策を効果的に推進させるためには、地域の実情を十分に踏まえ、地域計画における目標地図を完成させるまでの行程を推し進める内容でなければならない。

このため、地域計画の実現やブラッシュアップに向け組織をあげて取り組む農業委員会組織として、現場に精通する農業委員、農地利用最適化推進委員の声を結集し、今後の施策の着実な実践に向け、以下の通り政策提案を行うものとする。

I 農業構造転換集中期間における施策の実効性の確保

- 集中期間における大型予算の確実な確保
- 農業農村整備対策の促進
- スマート農業機械・設備導入に対する支援の拡充
- 合理的な価格形成の実現と国民理解の醸成
- 農業生産資材等高騰対策の充実

II 農村を担う者の確保と経営支援

- 「農業を担う者」および「多様な農業者」への支援
- 農業法人等の確保・育成
- 新規就農に係る予算の確保と拡充

III 農村政策等の強化

- 有害鳥獣被害対策の強化
- 条件不利地域への支援強化

IV 農地政策の強化

- 相続未登記（所有者不明）農地、土地持ち非農家（不在村地主）の農地対策の推進

V 「地域計画」を推進する農業委員会組織等への支援

- 「地域計画」の実行に向けた体制整備
- 「地域計画」の実行を担う農業委員会組織に対する支援
- 農業委員と農地利用最適化推進委員の併存配置の見直し

その他、議案として

「新たな水田農業政策の確立に向けた緊急要請」と「農業者年金の加入推進に関する申し合わせ決議」が提出され、全会一致をもって決議されました。

◎農地の賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、右記のとおりとなっています。

農地法の改正に伴い、標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地（周辺市町に配分された増反地は除く）の賃貸借の実勢価格を毎年提供しています。

周辺市町に配分された増反地については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせは農業委員会（TEL45-3654）まで

（単位：円/10a）

賃借料	平均額	最高額	最低額
	30,400	35,000	28,000

※データは令和7年1月～12月の集計値

※平均額は面積で重みづけした加重平均値

婚活イベントにご参加を

大潟村ポルダー結婚支援センター
協議会委員

椎川健一



ミナール 農協青年部
E 青年農業者クラブ
n s t a g r a m
C LINEなどSNSも活用
してはいますが、やはり一
番の難点として参加者の確
保が難しいことです。6月
のイベントは、女性参加者
不足のため中止となりまし
た。私もそのイベント協力
員だったため非常に残念な
思いをしました。

ージ他、当センター公式In
stagram、村公式
LINEなどSNSも活用

今年度は、5回婚活イベ
ント事業が計画されました。
6月 〈カフェde婚活〉

8月 〈おとのための
小さな縁日〉

11月 〈オオガタ
タキビナイト〉

12月 〈香りでつながる
カフェde婚活〉

2月 〈スイーツ系
イベント〉(仮)

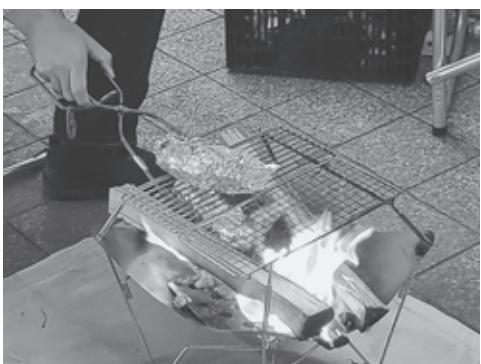
このようなボリュームで、
なんとも興味がそそられる
お洒落なラインナップとな
っています。現在は役場2
階の「大潟村ポルダー結婚
支援センター」にて、事務
局の佐野さんを筆頭に活動
しています。協議団体は、
(農業委員会
フレッシュミ
ズ
青年会
農業近代化ゼ

たように感じ、今後の大潟
村の発展を担ってくれる次
世代の活躍になることを期
待しています。

これからも佐野さんを筆
頭に、いろいろな企画を考
案し、素敵なカップリング
のお手伝いが出来るよう
に



8月30日 おとのための小さな縁日



11月22日 オオガタタキビナイト

圃場内に農舎等を
建てる場合は
許可が必要です



農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等の際には、事前に農地転用の許可(届出)が必要です。また、入植当時に建設した農舎で、未許可物件についても、隨時追認の受付を行っています。転用許可申請書に添付する書類等の詳細は、農業委員会へ問合せください。

■問合せ：農業委員会(TEL45-3654)

（農業委員会
青年会
農業近代化ゼ



楽しくなければ婦人会・女性部じゃない!

JA大潟村女性部部長 浮田順子

今年度で大潟村婦人会は創立58年、JA大潟村女性部は創立53年目を迎えます。この10年で会・部員の減少は30名ほどで、現在102名で活動をしています。婦人会・女性部事業のひとつとして、会・部員がグループをつくり活動している「活動グループ」の紹介をします。

ひとつ目は村が貸し出している農園の一部を拠点に活動している「野菜活動グループ」です。7人ほどのグループで、有機栽培を基本上に知っているようで実はよくわからない野菜栽培を、JAの営農指導員・村の農

業アドバイザーなどの専門家を巻き込んで学び、実践しています。学んだことを活かして産直センターで販売するようになつたグループメンバーもいます。また、このグループが主導して企画した「野菜栽培講習」は

野菜栽培初心者も気軽に参加でき好評を得ています。そして何よりこの活動グループメンバーがいつも楽しく活動していることが長続きの秘訣だと思います。

ふたつ目は「かぼちゃクラブ」です。スクールサポートコーディネーターからの依頼で、大潟小学校4年生の子供たちと、学校菜園で収穫したかぼちゃで料理教室を行っています。これがまた、かぼちゃを使ったメニュー・分量・家庭

試作を繰り返す大変な一面もありますが、大潟小の子ども達は可愛い♡素直♡そして「食」に関心を持つて自分達の育てたかぼちゃを調理し笑顔で食べる。グループメンバーにはたまらな



活動グループには紹介したふたつのグループの他に、「盆踊り活動グループ」では青年会の皆様との交流を大切にしています。「豆腐作りサポートグループ」では、とうふ作りの他、毎年アイディアいっぱいのとうふ料理を教えてくれます。「わかめ共同作業グループ」もあります。楽しくなければ婦人会・女性部じゃない!!これをモットーに活動を続けていきます。

家族経営協定に取り組もう ~夢ある元気な農業経営のために~

家族経営協定とは、家族農業経営に携わる男性も女性も全ての世帯員が、意欲とやりがいをもって経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

農業委員会 1年の活動のあらまし

(令和7年1月～令和7年12月)

◎定例総会・全員協議会

- 1月 7日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
 2月 4日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
 3月 4日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
 4月 3日 第4回農業委員会定例総会・全員協議会
 5月 1日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
 6月 3日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
 7月 3日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
 8月 5日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
 9月 2日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
 10月 2日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会
 10月 20日 第11回農業委員会臨時総会・全員協議会
 11月 4日 第12回農業委員会定例総会・全員協議会
 12月 2日 第13回農業委員会定例総会・全員協議会

◎農地パトロール

- 7月 3日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）
 11月 4日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）

◎部会の開催

- 1月 7日 農政部会（令和7年「農委だより」の最終校正）
 1月 17日 令和7年「農委だより」発行
 2月 4日 農地部会（荒地等への対応・指導等について）
 11月 21日 農地部会（農地パトロールの結果等について）
 11月 21日 農政部会（令和8年「農委だより」について）
 12月 18日 農政部会（令和8年「農委だより」の校正等）

◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会长会関係

- 4月 25日 秋田中央地区農業委員会会长会通常総会（秋田市）
 5月 22日 市町村農業委員会事務局長会議（秋田市）
 5月28日～5月29日 県選出国会議員要請集会・全国農業委員会会长大会（東京都）
 6月 25日 秋田県農業会議通常総会（秋田市）
 6月 30日 秋田県農業委員女性協議会総会・研修会（秋田市）
 7月 14日 農業者年金加入推進特別研修会（秋田市）
 8月 7日 秋田中央地区農業委員会地区別研修会（秋田市）

- 9月 11日 秋田中央地区農業委員会会长、会長職務代理者、事務局長会議（秋田市）
 11月 1日 秋田県農業委員会大会（湯沢市）
 11月 26日～11月 27日 農業者年金加入推進セミナー・県選出国会議員要請集会・全国農業委員会会长代表者集会（東京都）
 11月 28日 秋田中央地区農業委員会会长会研修会（東京都八王子市他）

◎関連事業関係

- 1月 7日 農業委員研修会（農業委員会主催／講師：秋田地方法務局と総括登記官）
 相続登記義務化について他
 2月 18日 令和7年度農作業標準作業料金の設定に伴う、受託組合との会議
 2月 18日 大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
 8月 7日 特例事業における手数料引下げの要望書提出（秋田県農業公社へ）
 12月 15日 大潟村4団体連絡協議会

eMAFF農地ナビで、農地情報を公開しています。

eMAFF農地ナビ（農地情報公開システム）は、農業委員会等が整備している農地台帳および農地に関する地図について、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

新たに農業を始める方や、農地の規模拡大を希望する方はご活用ください。



eMAFF農地ナビ→ <https://map.maff.go.jp>

相続登記が「義務化」となりました

令和6年4月1日から、相続登記申請が義務化となりました。

令和6年4月1日前に発生した相続についても、3年以内の登記申請が義務付けられています。早めに法務局で相続登記を行いましょう。

相続登記が完了したら、その農地のある農業委員会へ届出ください。

※正当な理由がなく登記申請を怠った場合は、10万円以下の過料が科せられます。

詳しくは法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」をご覧下さい。

●問い合わせは農業委員会 (TEL45-3654) まで



は、農地維持の観点から農地の集積、集約化や遊休農地の発生防止、解消など、農地利用の最適化を推進して情報提供をして行きたいと思っています。最後に厳しい寒さが続いておりますが、体調を崩されませんように。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年も農委だよりを最後まで読んでください誠にありがとうございます。昨年10月から任期満了に伴って新体制になり小林会長のもとさらなる発展に向け尽力してまいります。

今年の表紙は大潟村の四季を委員の皆さんに提供していただきました。春は代掻き後の夕日、夏はトルコギキョウ、秋は黄金の稲穂、冬は寒さに負けない玉葱と大潟村でよく見る景色を改めて写真で見る

と、とても良いものだと感じています。

農業者年金に加入しましょう!! 詳しくは同時配布のパンフレットをご覧下さい。